

事務連絡
令和7年8月7日

(一社) 日本内科学会 御中

こども家庭庁支援局虐待防止対策課

保護者の思想信条等に起因する医療ネグレクトへの対応について
(令和6年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業の報告書の内容及びそれを踏まえた取組)

平素より、児童福祉行政の推進につき、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

保護者がこどもに必要とされる医療を受けさせない、いわゆる「医療ネグレクト」につきましては、保護者の宗教の信仰に起因するものに限らず、保護者の思想信条等により同意が得られないことによるものもあることから、令和6年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業「保護者の思想信条等に起因する医療ネグレクトに関する調査研究」を実施（実施主体は三菱UFJリサーチ&コンサルティング）し、今般、その報告書がとりまとめられ、公表されました。

https://www.murc.jp/library/survey_research_report/koukai_250428_03/

これを受け、今般、各都道府県等に対し別添文書により、本報告書を情報提供するとともに、こうした医療ネグレクト事案を含む児童虐待に、医療機関と連携を密にして取り組むべく、平時より医療機関と顔の見える関係を築き、適切かつ迅速な対応に努めるようお願いしたところですが、実際に患者の処置に当たる医療機関等におかれても、この趣旨をご理解いただきこどもの生命・身体の安全確保のために引き続きご協力をいただくとともに、別添文書の内容について貴会会員等へ周知いただきますよう、お願いします。

なお、別添文書につきましては、別途、日本医師会、日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会、日本精神科病院協会、全国医学部長病院長会議、日本医学会連合、日本救急医学会、日本外科学会、日本産科婦人科学会、日本小児科学会、日本周産期・新生児医学会、日本循環器学会、日本麻酔科学会及び日本輸血・細胞治療学会にも送付していることを申し添えます。

<照会先>

こども家庭庁支援局虐待防止対策課

課長補佐 保積(ほづみ)

TEL:03-6859-0107